

# 保育園のしおり

～重要事項説明書～



社会福祉法人 聖華  
町屋保育園

2024年4月改定(簡易版)

## 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

## 事業者について

### 【経営主体】

- 名称 社会福祉法人 聖華
- 法人所在地 千葉県野田市上三ヶ尾454-1
- 法人電話番号 04-7138-2775
- 開設 平成16年4月1日

## 荒川区の保育理念

未来を担う宝である子どもたちを、いきいきとたくましく心豊かに育む保育を創造します。

## 法人保育理念

- 養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 健全な心身の発達を図る事を基本に遊びを通して、心身の発達を援助していく。
- 愛情豊かに一人ひとりと触れ合う。



## 保育目標

子どもの健全な心身の発達を図る4つの柱を基本方針として運営を行っています。

### ☆丈夫な体

よく食べ、よく遊び、よく寝て、健康で明るい子どもを育てます。運動遊び、散歩、園外保育等でたくさん体を動かし、又、食育や保健教育も力を入れています。

### ☆広い社会性

将来子どもたちが社会で円滑に人間関係を築き維持できるよう、聖華では愛情あふれるコミュニケーションを通して、協調性や思いやりの心を育てます。

### ☆豊かな情操

多くの「本物の体験」にふれながら、小さな感動を積み重ねることによって、感性を磨きます。

### ☆確かな基礎能力

誕生から就学までの長期的視野を踏まえ、表現や制作、基礎能力形成、就学前教育など、発達の道筋が持てるようにします。

## 保育の特色

「Smile Enjoy Imagine Kind Active」を合言葉に、子どもも保育士も「笑顔で楽しく想像力豊かに 優しい心で 活発に」保育園生活を過ごします。

「子どもが主体」「やさしい保育」「本物にふれるたくさんの経験」「就学までの緩やかなステップ」の特長を持ち、愛情豊かな園生活の中でたくさんの体験をしながら、夢中になって遊び、あわてず楽しみながら学ぶことで、子どもの未来の可能性を広げます。

## 施設概要

- 施設名 社会福祉法人聖華 町屋保育園
- 所在地 〒116-0001 東京都荒川区町屋 1-35-9
- 開設 平成27年4月1日 開園
- 敷地面積 1,006.24 m<sup>2</sup>
- 総建物面積 511.89 m<sup>2</sup>
- 屋外遊技場 1,134.92 m<sup>2</sup>
- 建物 鉄筋コンクリート造3階建
- 園舎平面図

## 【園児定数】 150名

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス	すみれ	ちゅうりっぷ	さくら	たんぼぼ	ばら	ゆり
定員	9名	25名	28名	28名	30名	30名

受け入れ対象 0歳児（生後57日経過）～就学前の乳幼児

## 【職員体制】

園長	事務長	主任	保育士	看護師	栄養士	用務	園医
1名	1名	2名	19名	1名	1名	2名	1名

※調理員は、業務委託です。 ※配置人数は上記の人数以上になります。

## 【開園時間】 7時15分～19時15分

<保育時間>

\*短時間認定・・・9時00分から17時00分

\*標準時間認定・・・7時15分から18時15分

\*登園時間・・・9時15分まで

勤務時間+通勤時間+10分=保育のお預かりの保育時間となります。

(目安)

\*延長保育時間・・・18時16分～19時15分

## 【休園日】 日曜、祝日、年末、年始（1月1日～1月3日）

## 【事業概要】

(1) 延長スポット保育 18時16分から19時15分

(2) 産休明け保育

・生後57日からのお子様をお預かり致します。

\*満1歳までは、8時30分～17時00分（基本）のお預かりになります

(3) 一時保育

・区内在住の保護者の方が、就労・冠婚葬祭の出席、地域・学校等の行事への参加、一時的な研修・講習への参加、育児疲れの解消等の理由で一時的に保育を必要とする場合にお子さんをお預かりします。

#### (4) 緊急一時保育

- ・保育園に入所していない家庭で、緊急かつ一時的にお子さんを保育することができない場合にお子さんをお預かりします。

＊詳しくは、子ども家庭部保育課入園相談係にお問い合わせください。

#### (5) 年末保育

- ・12月29日・30日に保育が必要なお子さんを保育園にてお預かりします。

＜利用するには＞

- ・「年末保育申請書」、「年末保育用勤務証明書」が必要です。
- ・年末保育料金がかかります。
- ・保育時間 8時30分から18時00分

＊詳しくは、保育園にご相談ください。

#### (6) 地域交流事業

- ・区内在住の就学前のお子さんを対象に保育園体験を行っています。  
(フレンドリータイム・びよびよタイム)

#### (7) 育児相談

- ・電話や面談による「子育て相談」を随時行っています。お気軽にご相談ください。

#### (8) 土曜日保育について

- ・土曜保育の利用は原則として保護者（父母双方）が勤務の場合のみとなります。
- ・土曜保育を希望するときは、保育園に勤務証明書（父母双方）の提出が必要です。
- ・毎月土曜利用者の方にコドモンにて利用日のアンケートを送信しています。  
月末までに、利用日を選択して下さい。
- ・利用する週の木曜日までに、お迎えの時間と迎えに来る方の選択を連絡（お迎え）機能よりお知らせください。
- ・土曜保育の延長スポット保育は利用出来ません。

#### (9) 特別支援児保育

- ・保育相談など区の関連機関と連携しながら、一人ひとりに寄り添った保育を実施します。
- ・年に数回相談員が来園し、巡回指導を行っています。

#### 【特別講師を招いて】

##### ○体育指導(3～5歳)

体を動かす楽しさ、運動する意欲を育て基礎体力をつけます。ルールや決まりを守る大切さを学び、チームワークを養います。〔体操着（上白、下黒）は既製品のものをご用意ください〕

〔名前布小さめ、キャラクターワッペン等なし〕

##### ○英語(3～5歳)

小学校での英語の授業に向けて「英語＝楽しい」をモットーに、歌やゲームを楽しみながら学びます。

##### ○ヒップホップ(3～5歳)

音楽を通して、リズム感や、身体の柔軟性を養い、小学校でのヒップホップダンスの基礎作りとして取り組んでいます。〔動きやすい服装〕

##### ○わくわく！科学の絵本とあそび(5歳児)年4回

科学の絵本と科学的な体験を通して、科学の芽を広げます。

#### 朝・夕の保育について

##### ・朝は・・・

＊7時15分～7時45分に登園・・・1階1歳児保育室（ちゅうりっぴ）

＊7時45分～8時30分受け入れ

1歳児は

1階1歳児保育室（ちゅうりっぴ）

2, 3歳児は

2階2歳児保育室（さくら）

4, 5歳児は

2階4歳児保育室（ばら）

・夕は…

\*17時から18時15分お迎え

1歳児は1階1歳児保育室（ちゅうりっぷ）で過ごします。

2～5歳児は、17時30分までは各クラス保育室

2・3歳児は、17時30分から18時00分までは2階3歳児保育室（たんぽぽ）

4・5歳児は、17時30分から18時00分までは2階4歳児保育室（ばら）

\*18:00以降 2～5歳児は2階3歳児保育室（たんぽぽ）

2～5歳児延長スポット保育児は2階4歳児保育室（ばら）

\*18時25分延長保育は、全クラス1階1歳児保育室（ちゅうりっぷ）で保育をしています。

### 【クラス別保育目標】

クラス名	保育目標
0歳児 すみれ組	安定した快適な環境の中で、個々のあるがままに受容され、まわりの大人との愛着関係を築く。
1歳児 ちゅうりっぷ組	安心できる保育士との関係の中で、自分でしようとする気持ちが芽生えることにより、行動範囲を広げ、探索活動を盛んにする。
2歳児 さくら組	生活やあそびの中で、保育士が気持ちに寄り添いながら、友だちとの関わりを楽しみ、心身ともに快適な生活を送る。象徴機能や想像力を広げる。
3歳児 たんぽぽ組	身近な仲間や自然などの環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する。保育士や友だちとあそぶ楽しさを味わいイメージを膨らませのびのびと遊ぶ。
4歳児 ばら組	様々な経験やあそびを通して相手の思いや考えに気付き、認め合うことで友だちとの関わりを深める。
5歳児 ゆり組	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ね、達成感や充実感を味わう。

### 年間行事予定

月別	保育園行事		保育園行事
4月	◎入園式 保護者懇談会 春の交通安全	10月	ハロウィン 眼科検診4歳
5月	子どもの日の会 口腔衛生指導	11月	秋の健康診断 歯科検診② ◎保育参観
6月	苗植え ◎保育参観 春の健康診断 歯科検診①	12月	◎お楽しみ会3・4・5歳 クリスマス会 音楽会 ふれあい動物 
7月	七夕 すいかわり ◎個人面談 どんぐりあそび みずあそび プールあそび	1月	お正月WEEK こま回し会 ◎保護者懇談会
8月	プールあそび  水あそび	2月	節分 お別れ遠足5歳 
9月	◎園児引き取り訓練  ※保護者参加必須 ◎運動会	3月	ひなまつり会  ◎卒園式5歳 お別れ/進級祝い会

☆毎月 誕生会・避難訓練・0歳健診 ※行事は予定ですので、変更になる場合があります。

◎印は保護者参加の行事です。 ・毎月のコドモンカレンダーをご覧ください。

<保護者懇談会>

- ・ 保育園の方針や保育内容を理解していただき、子育てに関する事など、保護者と保育士との相互理解を深め、同じ年代の子どもを持つ保護者間の交流の場として、年2回行っています。

<個人面談>

- ・ 保育園でのお子さんの様子を伝えたり家庭での様子を伺いながら、子どもへの共通認識を持つとともに、一緒に子育てを考えていきます。

<保育参観・参加>

- ・ 保護者や友だちとの関わり、遊び等保育園での子どもの様子を見ていただき、子どもに対する認識や保育園への理解を深めていただいています。尚、参観・参加日以外にも希望に応じ随時受け付けておりますので、ご希望の方は担任までお申し出ください。

<慣れ保育>

子どもたちに負担なく安心して保育園に慣れていけるよう慣れ保育を行います。  
 お子さんの負担の軽減を第一の目的として行うものです。無理なくすすめていきましょう。

**保育園の生活** ※個々や時期により、時間の変更があります。

時間	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
7:15	順次登園・視診・乳幼児合同朝保育		
8:00		乳児組合同朝保育	幼児組合同朝保育
8:30	クラス保育 順次登園・視診 健康状態の観察 あそび おむつ交換	クラス保育 順次登園・視診 あそび 排泄・手洗い	クラス保育 順次登園・視診 あそび 排泄・手洗い
9:30	手洗い おやつ 生活・あそび	排泄・手洗い おやつ 生活・あそび	排泄・手洗い 水分補給 朝の会 主活動
10:30	食事準備・食事(個別)	排泄・手洗い	主活動
11:20		食事準備・食事(個別1歳)	排泄・手洗い
11:30	午睡準備 おむつ交換	食事準備・食事(2歳)	食事準備・食事
12:00	午睡(個別)	午睡準備・午睡(1歳) 午睡準備・午睡(2歳)	午睡準備
12:30			午睡
13:00			
14:00	順次目覚め・おむつ交換 検温 おやつ		
15:00	あそび	目覚め・排泄・手洗い おやつ あそび	目覚め・排泄・手洗い おやつ あそび
17:00	順次降園・夕保育 あそび 満1歳未満は、17時まで	順次降園・夕保育 あそび 乳児組合同保育	順次降園・夕保育 あそび 幼児組合同保育
18:16	延長保育 合同保育 補食		
19:15	最終降園		

## 給食について

・給食は、園独自の献立を使用します。子どもの成長発達において、心身共に育つ源となるような食事の提供と、食事の重要性を知らせ、食育への理解を深めていきます。

### <食育>

- ・食育の観点から、健康で丈夫な身体をつくるという意識を持つよう指導し、嗜好・体格・個人差を考慮し、楽しく給食を食べられるようにしています。
- ・クッキングや栽培、食育指導を行います。

### <食物アレルギー対応>

- ・除去が必要な場合は、除去食を提供します。アレルギー食の誤配を防ぐために、保護者と園長、担任、栄養士、看護師でチェックを行い、名前入りのお盆へ配膳など十分配慮していきます。

### <食材食品書について>

- ・保育園で初めて食べた食品によりアレルギーが発症することがないように、園で使用する食材を記載した食品・食材確認書を使用しており、記載の食材を給食に使用することへの同意をコドモンアプリにてお願いします。(コドモンアプリ資料室「食材食品確認書」参照 併せて「食物アレルギーについて (アレルギーを引き起こす可能性の28品目)」もご覧ください。)

また、毎月配信される献立表もご確認いただき、給食で提供される前にご家庭で前もって食べていただくようお願い致します。

- ・毎年使用する食材は変わる可能性があり、再確認も含め年度ごとに食品・食材確認書を配布致します。

## 【保育園の健康管理】

### 1、子どもの健康管理

保育園では嘱託医と連携しながら園児の健康管理をしています。



	対 象	実 施
0歳健診	0歳児	月1回
内科健診	1～5歳児	年2回
歯科検診	0～5歳児	年2回
身体測定	0～5歳児	月1回
眼科健診	4歳児	年1回

\* 保育園は乳幼児がいる為、特に感染拡大に注意を払う必要があります。

その為、保育園における学校感染については、医師の許可を得て、治癒証明の提出をして頂いています。

事項の小児感染症の登園基準の中の治癒証明が必要な病気に罹った場合、治癒証明の提出がない場合は、保育園への登園ができません。お子さんの登園時に、担任までご提出ください。

保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

○登園許可証は保育園にあります。荒川区のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください

### 2、職員の健康管理

\* 職員は、毎年1回定期健康診断、毎月「腸内細菌検査」を受け、安全で衛生的な保育をしています。

## 怪我・緊急時の対応

・お子さんが保育園で事故や怪我をし、医療機関での治療を必要とした時、受診します。

※緊急時は、速やかに救急車を呼びます。

## 防災と安全管理

町屋保育園では、東日本大震災の教訓を踏まえ園としての防災・減災力と地震発生時における対応力を高め、対応の手引きまたはBCP（事業継続計画）・安全計画を策定するとともに、防災訓練を実施するなど、子どもたちの命を守るための取り組みを実施しています。

## 不審者対策について

- 来園の方で身元の確認ができないと園が判断した場合、確認が取れるまでお待ち頂く場合があります。
- 対応中は、園児の安全を最優先します。そのため園全体が施錠され保護者の方は、園内に入ることが出来ません。保護者の方も安全な場所に避難して下さい。

## 【人権尊重・プライバシー保護について】

### ●人権尊重

- 児童憲章、児童福祉法に基づき、個々を尊重しながら保育を展開していきます。
- 子どもの身体的苦痛や人格を辱めることなどがないよう保育を実施いたします。

### ●プライバシーの保護

- 子どもの着替え、排泄などプライバシーを配慮して行います。

## 【不適切な保育の未然防止策】

保育所の役割

- ① 保育士に対し、子どもの人権・人格の尊重の観点に照らして適切な保育についての教育・研修を定期的に行います。

## 【相談・要望・苦情について】

当園では相談、要望、苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

相談・苦情解決責任者	町屋保育園 園長 電話 03-6807-9221
第三者委員 (第三者委員2名)	園内の掲示をご覧ください
市区町村課名	荒川区役所 所在地 荒川区荒川 2-2-3 電話 03-3802-3111

## 【コドモン】

町屋保育園では、お子様と園の連絡がスムーズに行えるようコドモンアプリを導入しています。アプリの登録を必ず行い、「家族の設定」より住所、電話番号、生年月日を登録して下さい。ID・パスワードは、お子様一人ひとり異なります。

## 【個人情報の取り扱いについて】

園では日々子ども達の様子をおたよりや行事新聞、また ICT を活用して保護者の皆様とのより良いコミュニケーションツールとして発信していきたいと思っております。

「個人情報保護方針」に基づき、名前や写真・動画・誕生日の掲示に保護者の方の同意が必要となります。